

6月3日(月)～17日(月)
第21回もりや

アヤメ祭り開催!

会場: 四季の里公園

もりやアヤメ祭りは、四季の里公園を会場に、園内のアヤメや花ショウブを觀賞していただくために始まりました。毎年市内外からたくさんの方に来場いただき、静かな環境でゆっくりとアヤメを觀賞していただいています。

6月8日(土)、9日(日)には市民の皆さんによるフリーマーケットが行われます。

皆さんのお越しをお待ちしていますので、家族そろってお出かけください。

◎もりやアヤメ祭りに参加しませんか?

- 募集内容 フリーマーケット等
- 募集区画 10区画※先着順(市内在住の方優先)
- 参加資格 テントの設置を行わないため、自己責任において参加できる方
- 実施日 6月8日(土)・9日(日) 10:00～15:00
- 申込方法 5月10日(金)～24日(金)に電話または窓口で直接申し込む
(土・日曜日を除く)

※場所・時間の変更あり／応募がない場合は中止

- 申込・問合先 市役所経済課 商工・観光G
内線 262、263

ポイ捨て等防止条例施行5周年 記念キャンペーンを実施します!

清掃のできる服装で、当日直接お集まりください。※軍手・ごみ袋等の清掃用具は主催者が用意

- ▶日時 5月19日(日) 9:00～ ※雨天決行
- ▶集合場所 守谷駅西口駅前広場
- ▶内容 ポイ捨て・路上喫煙・飼い犬等のふん放置禁止への協力呼び掛け／ごみ拾い
- ▶主催 守谷駅前クリーンズ
- ▶共催 もりやをきれいにしよう会、守谷市
- ▶問合先 守谷駅前クリーンズ 会田 ☎ 48-3051
市役所生活環境課 内線 145

みなさんの寄附で守谷のまちづくり ～ふるさとづくり寄附条例～

市では、「守谷市ふるさとづくり寄附条例」を制定し、市民の皆さんや、他の地域に暮らしていても守谷市への共感やふるさととしての想いをお持ちの皆さん、さらには企業の皆さんに寄附金を募り、その貴重な財源をもとに个性的で魅力あるふるさとづくりを進めています。

皆さんのふるさとへの思いを寄附に託してみませんか。応援をお待ちしています。

- ▶問合先 市役所財政課 財政G 内線 216
☎ 45-2590
✉ zaisei@city.moriya.ibaraki.jp

人権擁護委員による 「全国一斉特設人権相談」

●問合先

市役所市民協働推進課
人権推進室 内線 136

全国人権擁護委員連合会では、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、全国一斉特設人権相談を実施し、全国的に人権擁護委員の周知を図ります。

人権擁護委員が人権問題等の相談をお受けしますので、ぜひこの機会にご相談ください。

※相談無料・秘密厳守

▼日時 6月3日(月) 午後1時～4時

▼受付場所 市役所大会議室前

※受付後、市役所内相談会場へ案内

▼内容

・人権を侵害されている問題
・金銭貸借・借地・借家・境界・農地・登記問題

・相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題

・児童・生徒のいじめ問題

▼主催 県人権擁護委員連合会

◎市の人権擁護委員

人権擁護委員は、市民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のための適切な処理を行います。また、街頭啓発や講演会などを通じ、人権の大切さについて理解を深めるための活動に努めています。

市には、市長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

- ・中島春野氏(本町732-17) ☎ 48-0581
- ・鈴木康男氏(立沢55) ☎ 48-3503
- ・古澤敏氏(松前台1-25-1) ☎ 46-9139
- ・池田昇氏(本町4533-4) ☎ 48-7229
- ・雪草洋幸氏(板戸井1910) ☎ 48-0195
- ・倉持みち代氏(高野1730) ☎ 48-0188